

4番 畠山和英です。令和4年第4回岩泉町議会定例会に当たり、直面している町政運営課題の一端について一般質問を行います。

1 本町における物価高対策について

初めに、本町における物価高対策について伺います。

(ウイズコロナ下の物価高騰等の状況)

今、世界規模の物価高騰がみられます。日本経済はウイズコロナ下、社会経済活動が正常化に進みつつある中、ロシアのウクライナ侵略を背景にした資源高に加え、円安の進行が輸入物価の上昇に拍車をかけ、私たちの日常生活・事業活動にも大きな影響を及ぼしています。

これまで、台風被害等自然災害やコロナ禍など、幾多の苦難を乗り越えてきた中小企業・小規模事業者、農林漁業者などはエネルギー・食料品等の価格高騰により、引き続き厳しい経営状態に見舞われています。

中でも、飼料や肥料、燃料等コストが異常な高騰を続ける酪農や、電力料金、燃料油、資材・原材料等の急騰する菌床シイタケ栽培業者などでは、今までとは桁違いの深刻さがみられます。

先ず、本町における足元の物価高騰の状況をどのように捉えているのか、町長の見解を伺います。

(危機的な菌床きのこ栽培の経営)

菌床きのこ栽培は、町内で2社が生産を営んでいます。このうちのひとつ、(株)岩泉きのこ産業の経営規模は、従業員数が約130人、販売高は7億円を超えるなど、これら栽培事業者は本地域の雇用、経済を大きく支えています。

しかしながら、近年の経営は、中国輸入菌床により市況単価が下落し、中国産表示の制度化により期待された価格上昇も思うようには上がらず、販売競争の激化で販売高が伸びない厳しい経営環境にあります。

会社を聞いたところでは、ここに来てエネルギー、原材料等の価格高騰が経営を圧迫し、施設空調設備等の電気料はそれぞれの会社で昨年度比の約1.7倍、約2.0倍。(株)岩泉きのこ産業では電気代4千万円が7千万円に、電力料金の上昇影響だけで3千万円の経費アップになる見込みとのこと。加えて、灯油、資材・原材料、人件費などのコスト上昇が見込まれ、経営の継続が危ぶまれる厳しい状態とのこと。

菌床きのこ栽培事業者がこの危機的な経営状況を乗り越え、

持続的な経営が図られるように、大幅な価格高騰に対して支援を講ずるべきと考えます。町長の所見を伺います。

(原油価格・物価高騰等対策の取組)

政府においては、本年4月には「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を講じ、「原油価格高騰対策、エネルギー・原材料・食料等安定供給対策など」4本の柱とした総合的な方針を打ち出し実施しています。

町では、この緊急対策を受けて地方創生臨時交付金などを活用し、町の物価高騰対策等を盛り込んだ数次にわたる一般会計補正予算を編成、7月、11月議会臨時会で議決し取り組んでいるところです。

(今後の物価高騰対策の取組)

政府では、現下の物価高騰などを踏まえ、本年10月に「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を閣議決定し、「物価高騰・賃上げへの取組、稼ぐ力の回復・強化、新しい資本主義の加速、国土強靱化の推進」などを内容とする約29兆円に及ぶ令和4年度第2次補正予算を編成し取り組まれようとしています。

町では、この国の総合経済対策を踏まえて適切な事業推進を図るとともに、足元の物価高騰の状況をしっかりと捉えて、困っている厳しい状況にある生活者、事業者への支援に取り組むべきです。

今後、町の物価高騰・経済対策をどのように取り進める考えか、町長の所見を伺います。

2 (株)岩泉きのこと産業の経営強化について

次に、(株)岩泉きのこと産業の経営強化について伺います。

(きのこと産業の経営課題)

(株)岩泉きのこと産業では、先に議会に説明のあったコスト削減目標額 3400 万円を含む経営改善計画に取り組み始めた矢先、昨今のエネルギー・原材料価格等の高騰により、これを一気に上回る大幅な生産コストの上昇に見舞われています。

中国輸入菌床等により市況単価が低迷し、販売競争が激化する中での販売対策、人手不足による労働効率の改善など労働生産性の向上、施設・設備の老朽化などによる増加する固定費の削減策、物価高への新たな対応、これらを執り進める経営陣の体制強化など、課題は山積し厳しい経営状況

となっています。

(経営課題の解決に向けた町の支援)

このような経営課題を踏まえ、現在、会社で取り組む中期経営改善計画の推進、昨今の大幅なエネルギー、原材料高騰への対応など、町が一緒になって関わってやらなければ解決できない問題も数多くあると思われまます。

多額の経費が掛かる老朽化が著しいヒートポンプ等栽培・培養の施設・設備の整備に向けた財源確保、急騰する電気、燃料油などに替わるソーラー、バイオマスなど代替エネルギー導入の調査研究と実施、経営陣の体制整備など、町が主導して進めるべき懸案事項と考えます。

これら整備の方向性など経営課題解決に向けた町の支援策をどのように進めようと考えているのか、町長の所見を伺います。

3 県道大川松草線の整備促進について

次に、県道大川松草線の整備促進について伺います。

(県道整備促進住民大会と要望活動)

去る11月5日、「岩泉町内県道整備促進住民総決起大会」が開催されました。昨年までコロナ禍で実施が出来ないで

いしましたが、大川、安家、有芸地区の道路整備促進期成同盟会の主催で開催する運びとなりました。各同盟会長である町長や役員等関係者、整備促進を願い参加いただいた町民らの皆さんには、道路沿線に住む地域住民として心から感謝の意を表するものです。

遅れている道路整備には、整備促進大会、要望活動の実施など粘り強い整備促進運動が必要です。道路整備に向けた事業採択は地域間の競争でもあり、整備促進を機会あるごとに訴えていくことが肝要です。大会決議を受けて県等関係機関に対し整備要望活動を行うべきですが、どうするか町長の所見を伺います。

(県道大川松草線の継続整備)

今大会の整備促進事項に掲げている県道大川松草線は、現在、本町・大広工区 1300mが事業化され整備が行われています。大会の中で、岩泉土木センターから事業概要の説明がされましたが、事業区間の工事は令和 6 年度で完了する見通しとのことです。

本路線は未だにほとんどが未改良区間です。新たな事業工区が設定され、7年度以降も改良工事が途切れることな

く継続して整備が図られることが望まれます。今は、この大事な時期です。

町としても、国・県等関係者に地域住民の声を訴えて、継続して早期整備が図られるよう先頭にたって取り組んでいただきたいと思います。町長の所見を伺います。

以上で、本席からの質問を終わります。

4番 畠山 和英 議員の御質問にお答えします。

初めに、中小事業者の物価高騰による影響につきましては、業種ごとに影響の違いはあるとは存じますが、本町においても光熱費、燃料費や資材・原材料費など、概ね3割程度が高騰しているものと捉えております。

農業分野の一般野菜・水稻栽培では物材費の割合が20%程度であります。配合飼料の使用量が多い肥育農家では30%程度、酪農家では50%程度を占めることから、特に酪農家は厳しい経営状況にあるものと認識しております。

なお、菌床しいたけの栽培事業は、特に夏場の電力使用量が多い業種であり、市場価格に左右されていることなどから、経営は相当厳しい状況にあると伺っております。

御質問のありました、菌床きのこ栽培事業者への経費高騰対策支援につきましては、先般、林野庁に対して直接、要望を行ってきたところでもあり、国の第2次補正予算の内容も踏まえながら、対応を検討してま

いりたいと考えております。

次に、12月2日に成立した国の第2次補正予算を踏まえた本町の対応についてであります。これまで、地方創生臨時交付金等を活用し、コロナ禍における町民の皆様の生活支援や、事業者支援等を積極果敢に実施してきたところであります。

今後におきましても、物価高騰などに伴う町内経済状況等の把握に努め、国、県の対策に応じた一体的な支援策に加え、町単独での支援策も講じながら、真に生活に困っている方々へ支援が行き届くよう取り組んでまいります。

また、支援策の財源確保に向けましても、必要に応じて国や県に要請してまいりたいと存じます。

次に、岩泉きのこ産業の経営強化であります。同社の経営課題は、製造コストの削減や設備更新、また市場依存を低減する販売強化等が挙げられますが、特にも製造コストの大きな割合を占める、電気・灯油に係る経費削減対策が、喫緊の課題であると捉えております。

同社の中期経営改善計画では、バイオマスボイラーを導入し、灯油使用量の節減を図る計画としており、本定例会におきまして、廃菌床を活用する町の実証事業の補正予算をお願いしているところであります。

この実証事業は、本社工場の培養ハウスを対象として実施するものであり、この実証成果を踏まえ、各工場の栽培棟への導入を検討してまいります。

ヒートポンプエアコンの導入につきましては、国の補助事業を活用しながら、令和5年度から計画的に整備し、併せて代替エネルギー導入の研究、経営体制の整備、強化につきましても、定期的に協議を持ちながら連携して取り組んでまいります。

次に、県道大川松草線の整備促進についてであります。本路線の整備促進は、これまでも町の重要課題として位置付け、毎年、県へ要望活動を行ってきたところでもあります。

また、本路線のみならず、町内の県道整備促進を、さらに加速させたいとの思いから、町民の皆様の御理解を得て、先般「町内県道整備促進住民総決起大会」

を開催したところでもあります。

御質問の大会決議を受けての要望活動の考えにつきましては、本路線の道路整備は、議員御案内のとおり、粘り強い活動が必要と認識しており、本大会決議を町民の力強い後押しと捉え、今後とも機会あるごとに、県等関係機関に対し、整備促進の要望を継続してまいり所存であります。

次に、大広工区完了後の新たな事業工区の採択要望につきましては、本路線の現状から、継続しての道路整備が必要であると認識しておりますことから、今後におきましても「大川地区道路整備促進期成同盟会」とも連携を密にしながら、新たな工区の事業化に向け、引き続き要望活動を展開してまいります。

以上で答弁を終わります。